

～栃木県内に就職される学生の皆様へ～

奨学金の返還を 助成します!

平成28年度は50名募集!!

栃木県では、県内の製造業に就職する大学等の学生の奨学金返還に係る助成制度を設け、将来の栃木県の産業界を担う人材を募集します。

対象者

平成28年度
大学3年生・大学院修士1年生・短期大学1年生・
高等専門学校4年生

対象業種

県内に本店又は支店のある製造業
(大企業の場合は、本社機能を有する場合に限る。)
※大企業:資本金3億円を超え、かつ従業員300人を超える会社

対象奨学金

- 日本学生支援機構第1種奨学金
- 栃木県育英会奨学金

助成金額

大 学 生:3・4年次分の全額(限度額150万円)
大 学 院:修士1・2年次分の1/2(限度額100万円)
短 期 大 学:1・2年次分の1/2(限度額70万円)
高等専門学校:4・5年次分の1/2(限度額70万円)



とちまるくん

日程等詳細は
裏面記載のURLを
チェックするまる!

【問合せ先】 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県 産業労働観光部 労働政策課 雇用対策担当

TEL:028-623-3224 FAX:028-623-3225 MAIL:rousei@pref.tochigi.lg.jp

- (1) 募集人数:50名
- (2) 募集期間:平成28年10月3日(月)～10月31日(月)
- (3) 応募方法:ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、労働政策課雇用対策担当に持参または郵送(当日の消印有効)により提出
- (4) 選考:応募書類を審査し、書類審査合格者に対しては面接を行い、選考委員会を開催して支給対象者を認定
 - ①書類審査:11月に実施
 - ※1必要に応じて追加書類の提出をお願いすることがあります。
 - ※2申請者全員に可否結果を通知いたします。
 - ②面接(書類審査合格者のみ):12月に実施
 - ③認定(助成対象者決定):12月中に通知予定

認定を受けた後の手続きについて

認定を受けた後、就職してからの手続きは、次のとおりです。

<就職した年度(平成30年度)>

助成金の支給決定申請書提出(就職後1か月以内)

審査・支給決定

- ※認定だけでは助成金は交付されませんので、留意してください。
- ※卒業証明書、成績証明書、在職証明書、住民票等の添付が必要です。

<奨学金の助成期間(平成30～37年度)>

助成金の交付申請書提出(翌年度4月末日まで)

審査・交付決定

- ※平成31年4月以降、毎年度必ず申請してください。
- ※在職証明書、住民票等の添付が必要です。
- ※交付決定後に助成金を交付します。
- ※助成期間中に認定内容に変更が生じたときは、その都度変更手続きを行って下さい。

応募先・
問い合わせ先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20
 栃木県 産業労働観光部 労働政策課 雇用対策担当
 TEL:028-623-3224 FAX:028-623-3225
 MAIL:rousei@pref.tochigi.lg.jp

助成金制度の詳細、様式等はホームページに掲載しています。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/miraijinzaiousyoutakukin.html>